

令和7年度（2025年度）熊本県総合教育会議 議事録

期 日：令和7年（2025年）10月30日（木）

時 間：15:00～16:30

場 所：県庁本館5階審議会室

出席者：熊本県知事 木村 敬

熊本県教育長 越猪 浩樹

熊本県教育委員 田口 浩継、西山 忠彦、三渕 浩、

園田 恵子、渡辺 紗美

議 題：くまもと新時代教育大綱、第4期熊本県教育振興基本計画を踏まえた

今後の取組みの方向性について

【事務局】

ただ今から令和7年度熊本県総合教育会議を開催します。議事に先立ちまして、木村知事から御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。

【木村知事】

本日はお忙しい中、教育委員の皆様にお集まりいただき誠にありがとうございます。日頃より本県の教育行政の推進に御尽力いただき誠にありがとうございます。はじめに、令和7年8月の豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に対して改めて心から哀悼の意をささげるとともに、被災された全ての皆様にお見舞い申し上げます。報道等で御存じの方もおられると思いますが、教育施設も実はかなり被害を受けています。早急な対応が求められており、既に補正予算も計上し復旧への歩みを進めています。今後も、児童生徒の学びを止めることがないよう、復旧に向け全力で取り組んで参ります。

総合教育会議は、日頃の教育委員会とは違い、大綱の策定や教育・学術・文化の振興を図る施策等について協議するために設置するもので、私がヘッドとなっているものです。昨年知事に就任して以来、2回目の開催となります。昨年度の総合教育会議では、教育大綱の策定について御議論いただき、議論を踏まえて昨年12月に「くまもと新時代教育大綱」、「第4期熊本県教育振興基本計画」を形にしました。今回の会議では、教育大綱、基本計画を踏まえて、今後の施策の取組について意見交換をお願いしたいと考えています。

私も今日の会議を楽しみにしていまして、やはり行政の基本は教育と福祉であると思っています。特に教育は、お子さんお孫さんに未来の熊本を託していく。人づくりが全ての基本であると考えています。

お出かけ知事室というのを月に1、2回実施しており、市町村の現場に出て行って住民の皆さん、県民の皆さんと直接お話し合いをする機会があるのですけども、教育については必ず毎回議論が出てきますし、最近は高校生の方がよく登壇していただくこともあって、自分達の学校の未来、また地域の未来のことを一生懸命考えててくれています。本当に心強く思っています。私がついているこのピンバッジにもありますように、「こどもまんなか熊本」を

推進する中でも、やはり教育というのが圧倒的に子どもたちの未来にとって大事な要素になると思っています。

他方、教育現場は、先生のいわゆる業務多忙、教員不足、いじめや不登校といった各種課題、また、最近で言えば高校授業料無償化の動きなど、様々な課題が出てきます。情報化、働き方改革などについてもポジティブに捉えれば良い話ではあるのですが、現場にはなかなか負荷がかかっている現状があります。

このような中で、私達が昨年策定しました教育大綱の基本理念「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり」の実現に向けては、知事部局と教育委員会が一体となって、そして国や市町村、民間も含めた各種団体の皆様と一緒にになって、連携して取り組むことが重要であると考えています。

本日の会議は、教育委員の皆様と今後の取組の方向性、県の大きな教育の方向性について意見交換を行うものです。知事部局と教育委員会が一体となって、熊本県の教育行政を推進する思いを確認する非常に重要な機会と考えており、私も楽しみにしていました。教育委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない意見をお願いしたいと思っています。本日はよろしくお願ひします。

【事務局】

ありがとうございました。本日御出席の皆様の御紹介については、席に配付しております出席者名簿をもって代えさせていただきたいと思います。

本日の進行及び議長については、木村知事にお願いします。木村知事よろしくお願ひします。

【木村知事】

それでは司会進行を務めさせていただきます。本日の会議は、知事と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題を共有して、教育行政を推進することができるよう実施するものですので、委員の皆様におかれましては御忌憚のない意見をお願いしたいと思っています。

最初に、教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、この会議については公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<※異議なしの声>

ありがとうございます。それでは今日の会議は公開ということで、議事に移ります。

本日は「くまもと新時代教育大綱」及び「第4期熊本県教育振興計画」を踏まえた今後の取組の方向性といたしまして、教育大綱及び教育振興基本計画に定める10の基本的方向性に沿った今後の取組の方向性を、皆様方と意見交換させていただければと思います。議事の進め方としましては、はじめに越猪教育長から総括説明いただき、担当課長から資料について一括説明したのち、テーマが3つありますので、それぞれのテーマについて20分程度で意見交換を行う流れにさせていただければと思っております。それでは越猪教育長、説明をお願いします。

【越猪教育長】

本年4月に教育長に就任し、教育大綱及び教育振興基本計画の基本理念である「自らの可能性を拡げ、未来を切り拓く 熊本の人づくり」の実現に向けて取り組んでいます。来年度に向けても課題をしっかりと整理し、スクラップアンドビルトしながら、メリハリのある取組が展開できるよう検討しているところです。

詳細は担当課長から説明させますが、主なものとして、例えば、新たな学びの創造に向けた読解力の向上のためのプログラム開発や実践研究、グローバルな視点を持った教職員の育成、県立高校の魅力化のための取組など、新規・拡充を含め、検討しているところです。皆様には忌憚のない御意見をいただければと思っております。それでは教育政策課から詳細説明をお願いします。

【岸良教育政策課長】

教育政策課です。お手元の協議資料を御覧ください。「くまもと新時代教育大綱」及び「第4期熊本県教育振興基本計画」を踏まえた今後の取組の方向性について、大綱及び計画に定める5つの基本目標と10の基本的方向性に沿って、事務局で検討中の案を整理しましたので、御説明させていただきます。なお、予算が必要な取組は令和8年度予算の編成過程で協議するものであり、現時点では未定ですので、その旨御承知おきください。

資料1枚目を御覧ください。「基本目標1 変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進」と「基本目標2 共生社会の実現に向けた教育の充実」について、基本的方向性1から4の現状と課題、次年度の取組の方向性を記載しています。

まず、現状と課題についてです。「基本的方向性1 家庭・地域の教育力向上」については、家庭は教育の原点であり、全ての教育の出発点であることから、家庭教育支援の充実が必要であり、また、幼児期及び幼保小接続期の教育の質の向上に向け、就学前教育の充実、小学校以降の教育との円滑な接続が必要です。

「基本的方向性2 安全・安心に過ごせる学校づくり」については、人権教育を総合的・計画的に推進する必要があり、また、いじめの未然防止、早期対応のため、児童生徒のいじめに向かわない態度や能力、援助希求行動能力の更なる育成が必要です。また、不登校児童生徒数が11年連続で増加し、約50%が90日以上の欠席であることから、不登校児童生徒の学びの保障のための支援が求められています。

「基本的方向性3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」については、児童生徒の学びの主体性に関する項目が全国平均を下回っており、児童生徒を学びの主体とする授業力の向上が必要です。また、運動やスポーツをすることが好きと回答した児童生徒が全国平均を下回っており、体育授業の工夫・改善など学校体育の更なる充実が必要です。

「基本的方向性4 障がいや多様な教育的ニーズに応える」については、障がいの有無にかかわらず、可能な限りともに学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムを構築するため、特別支援教育の一層の充実が必要です。また、日本語指導が必要な児童生徒が増加傾向にあり、受入れ環境の整備が必要とされています。

次に、次年度の取組の方向性です。「1 家庭・地域の教育力向上」については、就学前

施設における「親の学び」講座の実施強化、家庭教育支援員の配置促進による家庭教育支援活動の創出・活性化のほか、新たに小中学校と高校、教育と福祉の連携などによる次世代育成に取り組むことを検討しています。

「2 安全・安心に過ごせる学校づくり」では、人権教育の推進のため、教育庁職員や教員を対象とした人権教育研修や、「熊本県人権子ども集会」の開催に取り組む予定です。いじめ対策の継続的な実施については、いじめ匿名連絡サイト（スクールサイン）の周知、1人1台端末を活用した心と体調の変化の早期把握等に取り組むほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実を図ることを検討しています。不登校児童生徒への早期支援については、市町村が設置する校内教育支援センターの支援員の入件費に対する支援、教育支援センターや民間施設などに通うための交通費・体験活動等に要する実費の一部支援、「オンライン教育支援センター」の運用を予定しています。学校の防災・安全教育の推進については、学校の防災教育の推進に取り組む予定です。

「3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」については、新たに読解力向上のためのプログラムの開発、実践研究に取り組むことを検討しています。また、学校へのアドバイザー派遣や県学力・学習状況調査のほか、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」と学びの継続につながる取組の実施、「熊本の心」を活用した道徳教育の推進に取り組む予定です。さらに、有機農産物を含む県産食材を活用した学校教育の推進・食育の充実、学校体育の充実に向けた取組を推進する予定です。

「4 障がいや多様な教育的ニーズに応える」については、特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システムの構築のため、医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師派遣や特別支援教育支援員の配置の充実のほか、特別支援学校の教育環境の整備、教室不足対策のための増築工事の実施に取り組む予定です。また、学びの場の検討のための補助資料の普及に向けた取組の推進、就学支援アドバイザーによる各市町村教育委員会の支援に取り組みます。さらに、インクルーシブ教育に係る検討委員会を引き続き実施するほか、モデル地域における熊本県ならではのインクルーシブ教育の調査・研究について、検討委員会等で出た意見を踏まえ、拡充して取り組むことを検討しています。外国人児童生徒等の受け入れ環境整備については、半導体関連企業の進出を踏まえた外国籍児童生徒等の教育環境整備や日本語指導担当教員の育成に取り組む予定です。

資料2枚目を御覧ください。「基本目標3 世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり」について、基本的方向性5から7について記載しています。

まず、現状と課題についてです。「基本的方向性5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成」については、半導体関連産業の進出に伴う県内産業構造の変化と人材育成への期待の高まりに対応しながら、地域と連携したキャリア教育を推進する必要があります。また、グローバル化の進展を踏まえ、外国語教育や国際教育の充実を図り、グローバル人材を育成する必要があります。

「基本的方向性6 魅力ある学校づくり」については、熊本市以外の地域で県立高校の定員割れが継続しています。また、高校授業料無償化により、定員割れに拍車がかかることが危惧され、県立高校の教育環境整備や教育の質の向上に向けた取組が必要です。

「基本的方向性7 子どもたちの学びを支える環境づくり」については、全国的に教員不足が問題となる中、本県でも教員不足が生じています。また、教員の時間外在校等時間は減少傾向にあるものの、依然として長時間勤務の教員が多い状態であり、更なる働き方改革の推進が必要です。

次に、次年度の取組の方向性です。「5 キャリア教育の充実、グローバル人材の育成」については、キャリア教育の充実、産業人材の育成として、地域の产学研官金が一体となった教育活動による県立高校のキャリア教育の実施、高校生を対象とする半導体関連産業の理解促進と人材育成に取り組む予定です。また、英語力向上のための取組の充実として、英語授業改善を推進するためのAIアプリの導入・実証について、対象校を増やし取り組むことを検討しています。さらに、グローバルな視点を持った教職員の育成として、グローバル人材の育成に向けた教職員の台湾への海外派遣・現地交流等に新たに取り組むことを検討しています。

「6 魅力ある学校づくり」については、県立高校の特色化、魅力化の推進として、地域との協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の構築支援、高森高校や水俣高校などで企業と連携した魅力化推進に取り組むほか、新たに地域振興局単位での高校のあり方検討や魅力化推進に取り組むことを検討しています。また、県立八代中高における国際バカロレア教育の導入推進、熊本版COREハイスクールネットワーク事業による質の高い教育の実施、県立高校あり方提言に基づいた実施計画の策定・推進に取り組む予定です。

「7 子どもたちの学びを支える環境づくり」については、教員不足解消のための魅力発信、人材の掘り起こしとして、教員免許を有する中高年層を含む幅広い年齢層での志願者の発掘に取り組みます。また、働き方改革の更なる推進として、支援スタッフの配置充実のほか、新たに高等学校入学者選抜学力検査におけるデジタル採点システムの導入検討を進める予定です。さらに、次期校務支援システム及びネットワーク環境構築による校務DXの推進や、新たに校務情報化のための生成AIの活用促進に取り組むことを検討しています。1人1台端末の更新をはじめとする教育情報化の推進については、新たに県立高校の生徒用1人1台端末の購入支援等を検討しているほか、教育DX支援員の配置に取り組む予定です。県立学校の施設整備の推進については、長寿命化プランに基づく設計・工事及び個別の老朽化対策の推進に取り組む予定です。

3枚目を御覧ください。「基本目標4 活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興」、「基本目標5 災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、『子どもまんなか』視点での教育施策の推進」について、基本的方向性8から10について記載しています。

まず、現状と課題についてです。「基本的方向性8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」については、活力あふれる熊本の実現に向け、文化・スポーツの両分野に関する施策を充実し、また、県民が広く親しむことができる環境づくりを推進する必要があります。

「基本的方向性9 災害からの復旧・復興」については、被災した児童生徒の心のケアの継続のほか、被災した文化財の復旧に向け、関係機関と連携した取組が必要です。また、熊本地震から10年という節目を迎え、熊本地震からの創造的復興を進めるとともに、今後の大規模災害の発生を想定し、学校現場や被災文化財における震災対応のノウハウを伝承して

いく必要があります。

「基本的方向性 10 子どもからの意見聴取・対話」については、子ども基本法を踏まえ、教育施策の推進に当たって、当事者である子どもの意見を積極的に聴取する必要があります。

次に、次年度の取組の方向性です。「8 文化・スポーツの振興と生涯学習の推進」については、文化財の保存・活用と文化振興として、新たに県立美術館開館 50 周年を記念した展覧会の開催を、県政 150 周年事業として位置付け実施することを検討しています。また、細川家伝来の文化財の保存・活用、永青文庫との連携による調査、図書館所蔵の「肥後藩絵図」のデジタル化の推進に取り組む予定です。さらに、新たに、くまもと文学・歴史館開館 10 周年を記念した企画展等のイベントを、県政 150 周年事業としても位置付け実施することを検討しています。スポーツの振興については、県民スポーツの振興と「ふれあいスポーツ」の啓発、公立中学校における部活動の地域移行（地域展開）の推進、競技力向上に向けた有望選手の早期発掘及び育成強化に取り組む予定であるほか、スポーツコースにおける専門的な学びの充実、「強化部指定部活動」の更なる充実によるトップアスリート育成に新たに取り組むことを検討しています。

「9 災害からの復旧・復興」については、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる被災した児童生徒の心のケアや被災文化財の復旧促進のほか、熊本地震から発災 10 年に関連した取組として、大規模災害発生時に派遣する学校支援チームの研修の充実のほか、新たに、文化財をテーマとして熊本地震からの復旧に係る講演会の開催を検討しています。

「10 子どもからの意見聴取・対話」については、子どもとの対話・意見聴取を実施するほか、教育施策の取組に係る広報活動の実施に引き続き取り組む予定です。説明は以上です。

【大塚学校安全・安心推進課長】

続きまして学校安全・安心推進課です。昨年度、県内の児童生徒に対し実施した「熊本県公立学校 心のアンケート」の集計結果の概要について、4 ページの資料に沿って御説明します。

まず、いじめ防止対策推進法におけるいじめとは、児童生徒に対して、一定の人間関係にある他の児童生徒が行う行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。

まず、「1 今の学年でいじめられたことがありますか」について「いじめられたことがある」と回答した児童生徒の割合は、小学校が 16.6%、中学校が 4.3%、高校が 1.0%、特別支援学校が 3.3%でした。前年とほぼ同じ割合でした。次に、「2 いじめられたことを誰かに話したか」については、「話をした」と回答した児童生徒の割合は、小学校が 71.2%、中学校が 79.0%、高校が 87.0%、特別支援学校が 82.0%でした。前年度比では、小学校以外で増加傾向にあります。次に、「3 いじめを見たり聞いたりしたとき、いじめを受けた人のことを思い行動することができたか」についてです。全校種において、50%前後が「できた」と回答しています。今年度新設の質問ですので、今後の推移に注目が必要です。最後に、「4 いじめはいけないことだと思いますか」についてです。全校種

において、15%前後の児童生徒が、「理由によってはいけないことだとは思わない」「理由にかかわらずいけないことだとは思わない」と回答しています。

文部科学省が定める「いじめ防止等のための基本的な方針」の中で、「学校の教育活動全体を通じ、全ての児童生徒に『いじめは決して許されない』ことの理解を促し、児童生徒の豊かな情勢や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力の素地を養うことが必要である」ということが記載されております。これまでも、いじめの未然防止に資する道徳教育、また、人権教育を進めてきたところですが、アンケートの結果から、取組の更なる充実を図る必要があると考えております。引き続き、各学校においていじめの未然防止・早期発見・早期対応・再発防止などに至るまでの総合的な取組が行われるよう、必要な支援に努めて参ります。

続きまして、昨日の夕方ですが、文部科学省から発表されました「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の概要について御報告したいと思います。別資料になりますが、参考資料の1ページを御覧ください。

上段の全国の小・中・高等学校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は、前年度から3万6,454件増加し、76万9,022件となり過去最多となりました。なお、ここには記載がありませんが、熊本県は前年度から1,203件減少して4,770件でした。また、下段の児童生徒千人当たりの認知件数の全国平均については、昨年度より3.4件増加し、61.3件となりましたが、熊本県は千人あたりが24.9件となり、昨年度より6.1件減少しております。

次に2ページをお願いします。法律上のいじめの重大事態の発生件数については、前年度から99件増加して1,405件であり、今回、全国の場合は過去最多となっています。なお、記載はありませんが、熊本県は前年度から2件減少して、16件となっております。これは国・公・私立全てになります。また、下段の児童生徒千人当たりの重大事態の発生件数については、全国平均は0.11件であり、熊本県は全国平均より少ない0.08件となっています。県教育委員会としても、これまでの国の基本方針や、いじめ重大事態のガイドラインに基づいて、再発防止や啓発の観点から、重大事態については公表に努めてきました。また、いじめの深刻化を防ぐために、初期段階から学校安全・安心推進課が指導助言を行うとともに、必要に応じて直接学校に出向いて、学校とともに対応を行ってきました。しかし依然として、いじめが解消できず悩んでいる児童生徒がいるということは大きな課題ととらえ、学校におけるいじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解消の取り組みを一層強化していかなければならないと考えています。

次に3ページをお願いします。上段の全国の不登校児童生徒数についてです。こちらは小・中学校全体で35万3,970人となり、12年連続増加となって過去最多となっています。なお、記載にはありませんが、熊本県も全国と同様に、平成24年度から令和5年度までの11年間は連続して増加しましたが、令和6年度は、前年度から67人減少し5,781人でした。また、下段の児童生徒千人当たりの不登校児童生徒数の全国平均については、昨年度より1.4人増加し38.6人となっています。熊本県は、昨年度より0.1人減少したも

のの、千人当たり 40.7 人と全国平均を上回っています。

次に 4 ページをお願いします。高等学校における不登校児童生徒数は、6 万 7,782 人であり、前年度から 988 人減少しています。なお、記載にはありませんが、熊本県は前年度から 120 人減少して、751 人となっています。熊本県においては、小学校・中学校・高等学校ともに減少に転じています。これまで、魅力ある学校づくりや 1 人 1 台端末を活用した心の健康観察など、未然防止の活動、学校を休み始めた初期段階から組織的に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用するなどの早期対応を行ってきました。また、不登校になった場合でも、学びたいと思った際に、多様な学びにつながることができるよう、個々のニーズに応じた学びの場づくりに取り組んでいるところです。しかし、依然として不登校児童生徒数は高い水準にあり、未然防止、早期対応、児童生徒及び保護者への支援を一層強化していかなければならないと考えています。学校安全・安心推進課からは以上です。

【木村知事】

ありがとうございました。それでは意見交換に移りたいと思います。左上にテーマ 1、テーマ 2、テーマ 3 という形で書いてある協議資料をもとに、1 ページずつ、1 テーマずつ御議論できればと思います。下の次年度の取組の方向性については、このような方向で事業を立ち上げてみたいという教育委員会事務局の想いが載っているということですで、詳しくここを教えてくれませんか、私の経験ではこれが大事だと思いますがどうでしょうかなど、忌憚ない御意見をいただければと思っております。ここに書いてあることが全てではありませんし、これが足りてない、こうしてみたらどうかなど、そのようなところも含めて各委員の皆さんから御意見をいただいて、次年度に向けた方向性をしっかりと良いものに練り上げさせていただければと思います。また、この 1 年間の中で、各委員の皆様方が感じられたこと、それぞれ想いをテーマごとにぶつけていただければと思っております。

それではまず、テーマ①「変化の激しい時代に対応した質の高い教育の推進、共生社会の実現に向けた教育の充実」について、どなたからでも構いませんので、教育委員の皆様から意見をいただければと思います。西山委員お願いします。

【西山委員】

ありがとうございました。基本的方向性 1 と 3 についてです。基本的方向性 1 「家庭・地域の教育力向上」について、子ども達を保護者と育てるということが言われ続けています。家庭でも育てていただきなければいけない中で、ここに書いてあることはそのとおりだと思いますが、私からは前から申し上げている「家庭学習ノート」についてです。熊本県では自主学習ノートに力を入れて取り組まれていると思います。自主学習ノート（自学ノート）というのは、どちらかというと能動的学びの部分に効果があると思いますが、やはり家庭学習ノートとの違いは、家庭で親がそこに関与するかどうかです。ですから、自学ノートにプラスアルファで親を関与させる、関与してもらうということも何か検討いた

だければ、家庭で子どもたちを育てていく、地域で育てていくという方向になるのではないかと思います。

また、基本的方向性3「確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成」について、学力の向上に向けては能動的な学びという形が必要になる中で、総合学習あるいは探究的学びがこれから重点テーマになってくるのではないかでしょうか。そのような中でも、熊本県では「学びの祭典」をやっていただいて、そのような発表会があって、それぞれの学校が努力していることは理解しております。先ほどの自学ノートも、探究的な活動についても頑張っておられますか、情報の共有がなかなかできない。どこの学校がこんな風に良い活動しているよという部分をホームページに事例紹介という形で載せてくださいとお願いして、コンテンツとしては載せていただいたのですが、なんにせよ検索ができないというか難しい。見せ方、発信ができない。そのようなことを常々申し上げておりますが、結果としては「ＩＴスキルの問題だ」「人手の問題だ」など、そのようなものがブレーキになっているのではないかと感じております。

については、基本的方向性1、3の部分でお願いなのですが、是非ホームページのブラッシュアップに向けて予算を獲得して、ＩＴスキルあるいは人手の問題を解消していただき、ホームページによる熊本の教育の発信（をお願いしたい）。そしてお互いブラッシュアップしながら、家庭での学習のブラッシュアップをする、あるいは探求的学びのブラッシュアップをしながら学力の向上に貢献できれば非常にありがたいなと思っていますので、ここではホームページのブラッシュアップに予算をつけていただきたいというお願いをさせていただきます。よろしくお願ひします。

【木村知事】

ありがとうございます。私は定例の教育委員会に参加していないので、教育委員会で西山委員が日々おっしゃっている内容は、「なるほど」と思いながら今お聞きしました。家庭学習ノート・親の関与の件、次に、能動的な学び・探求的な活動に関する情報の共有の件について、それぞれの現状や今後の方向性はいかがでしょうか。

【梅本義務教育課長】

義務教育課です。家庭学習ノートについては、西山委員の方から御指摘のとおり、子どもたちが主体的に学ぶ、特に非常に有効なツールだというように捉えております。そこで、義務教育課としては、今各学校に直接アンケートを取りまして、情報提供があったところは、良い点をこちらでも確認しながら、実践事例を取り上げ、ホームページの方に随時アップをしているところです。御指摘の家庭の関与というところについては、事例を見ながらより良いものをしっかりとピックアップしてフィードバックしていかなければと思います。

【西山委員】

今熊本で行っているのは自学ノート、自主学習ノートですよね。自主学習ノートには家

庭の記載がない。家庭学習ノートには親が見てコメントを書くところがある。そこの違いがあるので、自学ノートにも、家庭の保護者の方が、毎日又は週に1回ほど見て、子どもたちがこんな勉強しているよということを共有して欲しい。今行っている自学ノートは事例がありますが、全部、生徒・子どもたちと先生とのやり取りになっていて、そこに家庭を入れていただいて。自学ノートも良いことなので、自学ノートプラスアルファとして家庭・保護者も関与していただければありがたいということを申し上げておきます。

【義務教育課】

分かりました。その点については検討していきたいと思います。ありがとうございます。

【木村知事】

では、探究的な活動についてはいかがでしょうか。

【義務教育課】

探究的な学びについては、義務教育、小中学校では、総合的な学習の時間を中心に行っています。この前、当課の指導主事あるいは各教育事務所の指導主事等を対象に研修会を行いました。第一人者の田村先生に講話ををしていただきました。その中でも話がありましたが、主体的な学びにおいては、子どもたちがどのようにテーマを作るかが大事で、画一的なテーマを教員が与えるのではなくて、子どもたちがしっかり疑問を持って、主体的に学習していくところが一番のポイントだと思います。そのような事例紹介をしながら、先生方に意識を持つてもらえるような研修等を行っていきたいと考えております。

【木村知事】

あとはホームページですね。AI等で検索したり何か学ばせたりすれば、すぐに検索できそうな気もしますが、どうでしょうか。ホームページってお金掛ければできるというのではない気がしますがいかがでしょうか。

【岸良教育政策課長】

教育政策課です。今の御指摘については、教育委員会等ほかの場面でも御指摘いただいているホームページの発信力強化だと思っています。予算も含めて、必要な情報に県民の皆さん、あるいは熊本の教育に関して知りたいと思っている方々がアクセスしやすいようなホームページの構築について、県教委全体としてしっかり取り組んでいく。先ほど義務教育課から説明したような、例えば、各事例等についてもしっかり掲載していくような中身の充実と、その充実した中身を検索できるような仕組み作りに取り組んでいきたいと思います。今御指摘もあったように、他の自治体でもAIを活用した検索などもされているのですが、現状では、他県を見てもなかなか検索性が高い有用な事例を発見できていない状態にあります。引き続き、先行事例、良い事例の収集と、どのように良い事例を県のホ

ームページへ反映していくか、広報課ともしっかりと連携しながら取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

【木村知事】

そうですね。ホームページについては、デジタル戦略局等にも相談していただいて。ITが分かる人には何か良い方法があるのかもしれません。最初の家庭学習ノートについては、素人で恐縮ですが、親の関与の度合い、子どもの学びを親が先生とともにどのように見てあげるのが良いのかという点については、おそらく県でいろいろなことを実践されているかと思います。親に1から10まで全ての宿題をチェックさせるのもよくない気もしますので、より良いやり方を考えていただければ。親がたくさん関与したい人は毎週見ても良いけど、ひと月に1回全体を見ても良いなど、親の関与の仕方については教育のプロの方々でよく議論していただきたいのですが、いかがでしょうか。

【梅本義務教育課長】

義務教育課です。今知事が言われましたように、関わり方など、今はタブレットなどもありますのでそういうものを有効活用しながら、子どもたちが何をどのように学んでいるのかをしっかり見える化をするなど、研究して参ります。ありがとうございます。

【木村知事】

ほかの委員の皆様から是非お願いします。

【三渕委員】

基本的方向性1の幼児期の教育、幼保小接続の教育の質の向上を推進するための支援について、こども家庭庁が去年から5歳児健診を市町村の事業として行っており、我々小児科医も協力しているのですが、なかなか進んでいない。やはり、子どもの数が多い市町村ほど難しいところがあって、そこを充実させるとおそらく円滑な接続ができる。例えば昔からやっていた大分県竹田市では、5歳児研修を充実させると、基本的方向性2に記載の不登校が減ったという論文も出てきており、結局、子どもの特性をそこでつなげていくと、学校に入って子どもがいろいろなストレスを感じにくくなる、ストレスが減るのではないかというデータもあります。検診は、県ではこども未来課がされていますが、実際その後のフォローは障がい者支援課が担当して、学校につなげる時は教育委員会が対応しないといけないと思います。大事なところなので、教育委員会もそこへ絡んでいただきたい。5歳児健診を充実させていくことが円滑な接続につながるのではないかでしょうか。そして、先ほど言いましたように不登校が減ることにつながれば良いのではないかと思い発言しました。

【木村知事】

その点についてはいかがでしょうか。それでは藤岡局長お願いしてよろしいでしょうか

か。

【藤岡局長】

ありがとうございます。今、三渕委員がおっしゃったことが、まさしく教育と福祉の連携の部分に該当する点であるとお伺いしたところです。おっしゃったとおり、いわゆる健診というのは福祉部局でやってらっしゃいますので、教育委員会としては、例えば、今まで小・中学校の保護者を対象にやっていた親の学び講座というものを、昨年度から福祉部局に呼びかけまして、5歳児健診や1歳6か月健診などの時に実施する。もちろん教育委員会も出て行って、親同士がつながる機会やいろいろな面で子どもたちを見るような場をどうにかして増やしていくかという観点から進めているところです。その点は、今後もしっかりと取り組んで参りたいと思っています。以上です。

【木村知事】

藤岡局長ありがとうございます。三渕委員、5歳児健診は1歳6か月・3歳・5歳と、回数を増やしていくと、先生方に負荷がいくことはないのでしょうか。

【三渕委員】

負荷はありますが、子どもが減っていますので、日本小児科医会としては外に出て、いろいろな健診等に協力しましょうということが全国的な流れです。負荷は掛かるかもしれないですが、先々につながる良いことだと思っています。

【木村知事】

ちょうど今日の午前中に行われた「こどもまんなか熊本会議」では、その話題が全然出てきませんでした。小1の壁をどのように突破するかという議論はその場で一生懸命して、例えば、放課後児童クラブと保育園が連動しているような、保育園と一緒にやっているところだと、小学校になっても帰る場所があるから、うまく小1の壁が突破できているという事例がここでは上がっていました。健診で全てをということにはならないとは思いますが、親の学び方を広める、また、子どもの発達の兆候を見るなど、とても興味深い御意見だと思いますので、一度引き取って、教育委員会と福祉部局でその意義を整理していただければと思います。ありがとうございます。それでは、田口委員お願いします。

【田口委員】

先ほどから話題になっている不登校児童生徒への対応の件ですが、実は、熊本大学教育学部と熊本市教育委員会で連携をしておりまして、不登校のお子さんの家庭に学生が出向く、教室には入れないけど保健室登校ができるお子さんのところに、教員でもなく親でもないお兄さん、お姉さん的の立場で、大学生が関わりながらその子たちの支援をするという取組を10数年続けており、効果もだいぶ上がってきています。それを県へも広げようと数年前から取り組んでいるところですが、1つのネックとして交通費が掛かってしまう。

そのあたりについても御支援をいただければと思います。学生時代に、不登校のお子さんと関わり、その子の誠実でナイーブなところにもしっかり対応ができていれば、教員になった時に接し方が違うのかなと。お子さんにとっても非常に良いですし、教員を目指す学生にとってもすごく効果的なものになりますので、是非そのあたりの連携を含めていただければと思っています。

併せて、日本語指導についてです。熊本大学においては、来年度の入学生から入試で5名の枠ですが国際枠として、日本語指導等を学ぶ意欲がある学生さんを募集しますし、熊大附属小学校の中でも国際クラスを作ることになっています。専門の教員を採用して、私達もこれから学んでいくところですが、県の指導主事の先生方にも、これまでいろいろ御支援をいただきました。そのような形で両方連携しながら進めていくことができれば、子ども達にとって良い学びの場が提供できるのではないかと思っています。御支援のほど、よろしくお願ひ致します。

【木村知事】

両方ともなかなか興味深い話お話ですが、事務局から現状を御報告いただけますでしょうか。まず1点目の熊大との連携の話。

【大塚学校安全・安心推進課長】

学校安全・安心推進課です。熊本市の取組は、何度か見学に行かせてもらって、やはり良い取組であると我々も承知しています。昨年度から始めた有識者会議、不登校の協力者会議という名で始めていますが、その中でも、いろいろな有識者の先生方から御意見を頂戴しています。大学生など年齢の近い方々から、不登校児童生徒に対し支援をしていただくと、自分の心を開いてコミュニケーションも取れていくというような御意見も頂戴しましたので、できれば来年度からそのような取組も加えていきたいと考えているところでです。また、自然体験などにも大学生や大学院生の方々と一緒に参加いただいて、少年自然の家、阿蘇青少年交流の家のようなところに行って、体験活動等も実施できればと考えているところです。ありがとうございます。

【木村知事】

1キロあたり〇円など決めて、旅費の実費は支給しても良いのではないかと思います。よく検討してください。次、日本語指導の件についてお願ひします。

【梅本義務教育課長】

義務教育課です。今、熊本大学附属小・中学校で、国際クラスの設置の準備をされていると思いますが、準備会議には、当課のグローバル人材育成室からも参加しています。また、国際クラスの設置に向けた準備室には指導主事を1人派遣して、情報を共有しながら行っています。また、熊本大学では、日本語指導の講座を行ってますので、そこでは、グローバル人材育成室が1コマを受け持って、当課の取組や県の状況等を話しています。そ

のような場で情報共有しながら、お互いのノウハウをしっかりと共有してより良いものにできればと考えています。以上です。

【木村知事】

国際クラスの設置に向けては、御準備大変だと思いますが、今どのような状況でしょうか。

【田口委員】

日本語指導について講座は3年前から始めていますが、実は大学も予算がないため、有償です。現在、おそらく個人の方が負担して講座を受けられているのですが、そのような気持ちがある方に対して、県からいくらかの支援をしていただけすると、もう少し参加しやすくなるのではないか、参加者も増えるのではないかと思っているところです。予算も伴いますのでなかなか簡単にはいかないと思いますが、今本当に必要なものですし、今後効果も出てくることであると思っています。よろしくお願ひします。

【梅本義務教育課長】

義務教育課です。講座の受講料ですが、昨年度、大学の方から御相談がありまして、昨年度から半額補助という形で、熊本県の職員に対しては行っています。今年度も行っており、来年度も引き続き実施する方向で計画しているところです。

【田口委員】

ありがとうございます。

【木村知事】

ほかにありますでしょうか。教育長どうぞ。

【越猪教育長】

不登校児童生徒のことについて話題に出ていますので、お話をさせていただきたいと思います。本県の不登校児童生徒の主な生活の場所、学校に行かないでどこにいるのかということについて少し触れさせていただきたいと思いますが、主に学校などの外に出ないで家庭にいるという方が51%と半分です。その次に、校内教育支援センターを含む学校という方が43.1%。それと公的機関、教育支援センターに通っているという方が4%で、加えて民間施設、いわゆるフリースクール等に通っているという方が1.8%という現状です。

学校による家庭訪問等、市町村教育委員会が積極的に出向いて行って支援をされていますが、なかなか教育支援センターや民間施設等の支援機関につながらない事例もある。在籍校のオンライン配信授業の環境は、コロナ禍もあり整っていますが、教職員の準備、運営、コミュニケーションの負担も大きくて非常に難しい面もある。そもそも、人と関わることに強い抵抗感がある、拒否感があるという子どもたちも沢山いるため、オンライン授

業にも参加出来ない生徒さんがいらっしゃる。そのような子どもたち、非常にピンポイントではあるかと思いますが、メタバース空間でアバターを介することで、心理的な安全性を確保しながら、他者との関わりに負担を感じている児童生徒のコミュニケーションスキルを培うという試行をやらせていただいている。来年度についても、是非そのような取組を行っていきたいと思っています。そこでいろいろな知見を蓄えて、不登校児童生徒についての支援をしていきたいと思っているところですので、田口委員の発言に関連して一言申し上げます。

【木村知事】

ほかの委員の皆様も関連して、不登校関係のテーマで何かございますか。では、園田委員お願いします。

【園田委員】

フリースクールという言葉が出てきましたが、現在、県内でフリースクールが増えてきています。いろいろな方々がいろいろな視点で経営されていますが、まだフリースクールについての理解が十分でないと感じます。義務教育の授業へ振替ができるかは、その地域の教育委員会の理解に依存してしまっている部分があるのではないかと思います。実際に子ども達がそこで生き生きと学べる場があるにもかかわらず、授業に参加したことになりにくいということも聞きますので、実態を調査し連携を深めていただければと思います。

【木村知事】

この点、事務局からいかがでしょうか。

【大塚学校安全・安心推進課長】

学校安全・安心推進課です。ありがとうございます。フリースクールについて数字をお伝えしますと、こちらが把握している分で令和7年3月の時点で、通っている生徒が県内で136名いらっしゃいました。文科省が通知を出しており、通知の趣旨に沿った対応をしていただいたところには、フリースクールであっても出席扱いで対応できますので、その点に関しては、市町村を周って説明をして理解を求めているところです。フリースクールもいろいろなパターンがありますので、一概に全部が出席扱いにできるとは限らない場合もありますので、その点は御了承いただければと思います。

【木村知事】

まさに私も園田委員と同じ気持ちです。フリースクール関係も含めた民間施設等での支援も、今回、教育委員会の方向性として打ち出されていて、ようやくここまで来たという感じがあります。各担当課もありがとうございました。

先ほど越猪教育長から話がありましたが、多くは家庭におられるのかもしれませんし、

学校まで来ていることもあるでしょうが、いろいろなパターンがある。やはり誰一人取り残さない、学びの場を確保するということが大事。いつも同じことばかりで恐縮ですが、コロナで学校に行けなくなったがゆえに、これまで不登校の子に何もしてあげられない、ペーパードリルを配るだけだったのが、ある程度の基礎的な学習、教科学習であればオンラインで授業を受けられるようになったということが、コロナのレガシーだと私は思っています。

また、病気で学校へ行けないという子もいます。そのようなことを含めて、アバターまでいく事例もあればそうでない事例も含めて、オンラインの活用について市町村をうまく束ねて進めていただければと思っております。

ほかにありますでしょうか。渡辺委員どうぞ。

【渡辺委員】

渡辺です。10月に委員になったばかりなので、これまでの議論を分かっていない的外れなことであればすみません。私が発言したいのはいじめの関係です。いじめというのはすごく重大な人権侵害ですが、今日いただいた資料の4ページにあった「いじめはいけないことだと思いますか」という質問に対して「思わない」という回答が小学校で18.1%、中学校で14.1%、高校で15.1%とかなり高くて、正直ショックを受けているところがあります。いじめがいけないことだと思っていても起こってしまうというものであると思うので、そもそもいけないことだと思っていなければ、ますます起こってしまうと思います。やはり前提として、いじめというものは決していけないこと、やってはいけないことであるということを周知することがすごく重要であると感じました。

今回、学校で認知したいじめの件数という参考資料をいただきましたが、全国平均からすると、熊本の認知件数がすごく少ない。千件あたり半分以下ですけども、これが熊本でいじめが起こっていないということであれば非常に喜ばしいことですが、半数以下と余りにも少なすぎるのは、もしかしたら声を拾えていない可能性があるのではないかということも少し気になっています。データを見ていないのですが、認知件数がどのような経緯で上がってきてているのかなど、そのあたりのデータを見て他県と比べると、熊本で拾っていない声がないかという点をもしかしたら分析できるのではないかと思います。

また、今日の協議資料の中で出てきた「安全・安心に過ごせる学校づくり」の取組の方向性2（2）のいじめ匿名連絡サイト。これも実際どれくらい実効性があるのか、ここからどれくらい認知につながっているのかということも分析していくと、他県に比べて少ないことは本当にいじめが少ないのか、それとも聞こえていない声があるのかというところが分かってくるかと思いますので、その点は私も含めて今後見ていきたいなと思ったところです。感想ベースになりましたが以上です。

【木村知事】

非常に大事な点だと思いますが、学校安全・安心推進課からいかがでしょうか。

【大塚学校安全・安心推進課長】

学校安全・安心推進課です。まず、協議資料4ページの「いじめはいけないことだと思いますか」の答えは、正直言いまして我々もショックです。かなり数字として大きいなと思っております。先ほど御説明させていただきましたが、国の基本方針にも書かれている、いじめは決して許されないということを理解してもらう、生徒たちに醸成し、道徳心を促したいと思い、道徳教育や人権教育の更なる充実を図らなければならないと思っているところです。それ以外にいろいろな手立てを我々も考えながら今後取り組みたいと思っています。

もう一つ、いじめの認知の件ですが、文科省が昨日公表した中で、先ほど御説明したとおり、昨年から熊本県内で1,203件減少しております。資料には載せていませんが、実を申しますと、その多くの1,111件は熊本市が減少したものでした。それも小学校で減少しています。熊本市へお尋ねしたところ、未然防止の教育が推進できたためであるとお聞きしているところです。やはり、積極的な認知というものを、我々は職員研修や学校訪問の際にはいつも伝えているところです。細かい声を拾うためにスクールサインというものを導入していますが、教育委員会会議でも報告させていただきましたが、これも昨年度、一昨年度に比べて県では倍の報告が上がっているところです。それが認知に至った分もあるので、是非そのようなところも検証しながら、また、認知については熊本市や私学振興課とも連携しながら、いじめは絶対許されないことの周知や小さな声も拾っていきたいと思っています。以上です。

【木村知事】

確かに熊本市の減り方は、統計学における異常値のように思えるので、一度、教育委員会でも議論を深めてもらえればと思います。今日は速報値でもらったのでよろしくお願ひします。ほかの皆さんはよろしいでしょうか。

【園田委員】

基本的方向性1の次年度の取組の中に「有機農産物を含む県産材を活用した学校給食の推進・食育の充実」とあります。次のテーマ2に大きくあるのは「世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり」、その中に「グローバル人材の育成」がありますが、それと同じぐらいの規模で、食育についてはどんどん力を入れていただきたいと私は思っているところです。今、総合学習等で食育という視点で取り組んでいる学校もありますが、しっかりと予算をとって力を入れていただきたいと思います。熊本県の地域の食材、県内の食事情、環境など、食と農と学びをもっと近づけたものを総合学習に入れていただいて、学校給食という視点だけでなく、さらに食育を推進してもらえればと思っています。今食べているものが体をつくるもの、それがハード面であって、グローバル人材などそのような知識というものはソフトの面。やはりベースとなる体の部分にもしっかりと重点を置いてもらえればと思います。

【木村知事】

食育について事務局からいかがですか。

【濱本体育保健課長】

体育保健課です。食育については、主に給食の時間に、栄養教諭や担任の先生などが指導する場面が多いですが、一部、総合学習、総合的な探究の時間で取り上げて計画的に行われているところもあると承知しています。食育については、今言わされたとおり、グローバル教育とも匹敵するような健康を守るための基礎になるので、食事と運動という部分も大事なところであると思っています。我々としては、今園田委員からあった有機農産物についても、オーガニックビレッジ、これは農林水産部の事業で進めていて、熊本県でも3市町村、山都町と南阿蘇村と菊池市だったと思いますが、そこで進めています。その市町村にプラスで4市町村では、オーガニックの食材を使った給食をやっています。設置者として県立学校でどのように進めていくかという点については、一昨年度は荒尾支援学校で、昨年度は定時制の湧心館高校とゆうあい中学校で、有機農産物を使った給食を提供して、子どもたちの感想等を聞きながら、今後の取組につなげていきたいと思っています。今年度はそのほかのところで、まずは熊本市外の特別支援学校に有機農産物のお米、有機米を提供して、来年度は熊本市の支援学校でということで、子ども達に周知をしながら、有機農産物がとても良いのだよというところを認識してもらいたいと思っています。昨年度、湧心館高校の定時制の子ども達がお米を食べた後に、実際に山都町に行って有機農産物を買いましたなどという声も聞いています。少しずつではありますが、意識や効果は高まっているので、さらに高めていけるよう総合学習も含めて取り組んでいきたいと思います。

【木村知事】

私も園田委員とこのテーマを10何年前から一緒にやってきた者として、非常に今時代は良い風が吹いていると思っています。全部学校給食の場に任せると大変な部分があるので、県庁の食のみやこ推進局での話ですが、農林水産部における食育を通じた都市農村交流、関係人口の構築、また、若手の特に有機栽培などにこだわっている農家さんと学校との連携を結びつける取組など様々な部局でやっていこうと思っているので、また教育の現場からもそのような提言をいただきたいと思っています。県としてしっかり推進していきたいと思います。まだ議論尽きないですが、いかがでしょうか。三渕委員どうぞ。

【三渕委員】

「4 障がいや多様な教育的ニーズに応える」の部分で、いろいろな項目が挙げられており、これが充実していくと良いなと思います。実際、私たちもこの前、松橋支援学校に視察に行きましたが、いろいろな障がいの子がいて、かなり程度の差があるので、やはり先生だけでは中々難しいなと改めて感じています。資料にも記載がありますが、支援員の配置の充実をさらに強く早急にお願いしたいということと、あとは教育環境、資料には教

室不足のための増築と書いてありますが、増築は必要なのか、増築よりも今ある建物をどうにかしないといけないのではないかと思った次第です。松橋支援学校はこの前の豪雨で水浸しになっていて、さいわい床上浸水にはならなかったですが、松橋支援学校には寮があるのです。たまたま夏休みだから子ども達がいませんでしたが、そうではなかったら、避難させようにも歩けない子もいっぱいいるので、視察の後に、寮に入っているお母さんと本当に夏休みでよかったですと話しました。松橋支援学校の施設で一番高いところは体育館のステージだとお母さんも知っておられた。体育館のステージが一番高くて1mぐらい、海拔0mくらいですかね。そのため、早急に何か考えないといけない。やはり寮がある、夜も寮に子どもさんが何人か居る場合は、非常に危ないなと思いました。簡単にはできないかもしれません、特に支援学校で寮があって、危険があるようなところは優先的にいろいろ考える必要があるのではないかと思います。以上です。

【木村知事】

特別支援教育課から一言いかがでしょうか。

【西坂特別支援教育課長】

特別支援教育課です。今施設課ともしっかりと協議をしながら今おっしゃった事も含めて検討を進めているところです。ありがとうございます。

【木村知事】

意見が尽きないところですけど、一とおりテーマ3までの議論は進めたいと思いますので、続いてテーマ2「世界に羽ばたく志ある人材を育てる魅力的な学校づくり」の2ページ目のところで皆様から御意見を賜りたいと思いますがいかがでしょうか。では西山委員お願いします。

【西山委員】

ありがとうございます。魅力ある学校づくりについてですが、高校魅力化コンソーシアムを組織してもらって、魅力化を進めるための考え方をまとめてもらって大変ありがたく思います。高校の魅力化というのは、やはり地方創生と表裏一体であると思う中で、是非このコンソーシアムの活動に首長さんも参加してもらって必ず報告をするなど、やはり首長さんと一緒に考えていいかないといけないなと思うので、その点をお願いしたいと思います。先日天草工業に行ったら、今は半導体の関係もあって、求人倍率が37.4%、熊本県内就職が44%だそうです。10年前は1桁だった倍率が上がっているという事で、非常に良いムードになっているから、是非行政、首長さんも入れてやってもらいたいというのが1点です。

もう一つ、1ページのインクルーシブ教育の話がありましたが、甲佐高校と松橋西・上益城分校のインクルーシブ教育を拝見して非常に良くやられているなと思いました。是非、あのような体系を増やしていければと思いますし、甲佐高校については、熊本市内の

不登校の方も来ていただいているとのことで、受け皿にもなっていくなということも思いました。

また、天草高校倉岳校に行ったら非常に活発に授業をやっていました。生徒が26名なのですが、先生が17名ぐらいいるのです。施設も非常に立派で、部屋も空いていますが、そこから少し行ったところに倉岳中学校があってそこも立派なのです。そのようなところも見ながら、先程のインクルーシブ教育等にもつながってきますが、小・中・高・支援学校等が同じ敷地内で、教育を連携するような連携型の考え方、あるいは併設型の考え方をしていくと、地方の県立高校の魅力化にもつながっていくのではないかと考えたところです。そのような連携型、併設型をしていくといろいろなメリットがあると思います。

先程大学生が教えるという話が出ていましたが、高校生が小学生を教えるなど、年が離れているとゆとりが出てくる。近い人間ばかりいるとギスギスしたりしますから。私は、併設型、あるいは連携型の学校の仕組みを考えてもらうと良いなと思いましたのでどうぞよろしくお願ひします。以上です。

【木村知事】

魅力化コンソーシアムについて高校魅力化推進室長、また、一体型連携型などについてはほかの方からでも良いのでお願ひします。

【永田政策監】

ありがとうございます。高校魅力化コンソーシアム事業について、今年度県内6ヶ所で事業実施をしているところです。まさに西山委員がおっしゃったように、コンソーシアム自体が持続可能な取組になるようコーディネーターを配置して、地元の市町村としっかりと連携が取れて、コンソーシアム自体でグランドデザインも描きながら実際の事業も行う、意思決定をするということが非常に大事になっています。地元の首長さん方にも入ってもらうよう、組織化を今図っているところですので、その方向性で今後もやっていきたいと考えています。ありがとうございます。

【木村知事】

連携型、併設型について、大きな話ですかがでしょうか。

【横川高校教育課長】

高校教育課です。甲佐高校や上益城分教室の例は、まさに学校運営に関するインクルーシブな取組を進めていくということで、併せて高等学校と分教室、高等部等が併設しているところが既にほかにあるので、そういったところにまた広げていきたいと考えています。関連して、例えば小国高校等では連携型で小国町、南小国町の中学校と関係性を強く持っているので、そういった取組も今後の高校のあり方を検討していく中で、参考にしながら進めていきたいと思います。ありがとうございます。

【木村知事】

委員の方、テーマ2についてはいかがでしょうか。田口先生お願いします。

【田口委員】

資料テーマ2の左下7「子どもたちの学びを支える環境づくり」の(1)が気になりました。現在も教員を志望する方が少なくて、熊本でも、小学校では倍率が1.2、1.3という状況にあります。今いろいろな形で教員の魅力を発信していただけるのは本当に感謝しています。資料に記載の「教員免許を有する中高年層を含む幅広い年齢層での教員志望者の発掘」も非常に良いなと思うのですが、熊本大学の人事課が採った受験者に対するアンケート調査で「どの段階でその学部を志望しようと思ったか。」という質問があるのですが、教育学部だけかなり低い年齢だそうです。小学校からや中学校からもう決めていたと。私は面接の練習もすることがあるのですが、ほぼ小学校、中学校の先生に憧れて教員を目指していますと言う。誰も大学教員は言いません。小中学校の先生方の魅力的な姿を見せることが、次の世代の教員づくりにつながると私は確信しています。是非、いろいろな形で小学生中学生にもアピールしていただきたいし、何より現場の先生方が生き生きと、はつらつとしている姿を見せること自体が良い採算性になると思っています。

また、今年度から県で実施していただいている教員業務支援員。いろいろな先生方にお聞きしますと、私たちの負担が軽減しました、生徒指導や教材研究等に集中できますと言われる。多くの先生方は勤務時間が短くなることを目指してはいないです。本気で自分のやりたいことに集中してやらせてもらえる、そこに生きがいを感じておられますので、教員以外でもやれることに対してサポートできるようなシステムを作っていただければと思います。

同じように資料に書いてありますが、デジタル採点システムや次期校務支援システム、このようなものが導入されると、随分先生方の業務内容が変わってくるなと思います。そこでお願いですが、これらのシステムを導入するときには必ず混乱が起こります。先生方の負担が一気に増えて、もうやりたくないと思う方々もいらっしゃるようです。定着すれば楽になるのですが、導入段階では非常に苦痛を感じるということです。そこでICT支援員など、そのような方々を一定の時期にだけ集中的に導入して、スムーズな移行を図るなどの計画を持った導入をお願いできればというお願いでした。以上です。

【木村知事】

これは本当に大きなテーマです。私の妻もITが苦手な教員ですから。いろいろ皆さん考えられていると思うのですがいかがでしょうか。学校人事課からお願いします。

【清塘学校人事課長】

学校人事課です。いろいろお話をいただきましてありがとうございます。最初の話についてですが、我々も、先生を希望する子どもは今も多いと聞きます。将来なりたい職業は何かと尋ねると、先生は男の子も女の子も小学校から必ず上位にあるし、子どもたちが働

いている姿を一番多く見ているのは先生ですので、確かに多いことは分かっています。ただ、高校生くらいに上がるにつれて、希望者が減っているという状況が統計上出ています。昨年は宇土高校で実施しましたが、昨年度から大学に進むタイミングである高校生に対して魅力を発信しており、今年度は高校生に対する発信も幅を広げて取り組んでいるところです。

教員業務支援員についてありがとうございます。我々も今分析をしているところですが、小学校では先生はみんな休み時間が決まっているので、コピー機が少なくて休み時間にコピーが取れないから早く学校に来ている。そのような時に支援員がいると、授業中にやっておいてくれるのでありがたいというような、案外そのようなところで先生たちの負担感を減らしていることが一例として分かっています。

ＩＣＴの導入については、肝のところがございまして、教員業務支援員で、たまたまＩＣＴに詳しいという人は現場でものすごく感謝されています。ＩＣＴに限りませんが導入するときは、反対意見や使いにくい等の意見が出たりしますので、人員を配置できるかどうかは別として、導入する上では、御指摘があったようなソフトランディング、このような効能があってこのように使うということを丁寧に現場におろしていく必要があると思っていますので、そこを念頭に考えていきます。ありがとうございます。

【木村知事】

ありがとうございます。是非よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。園田委員お願いします。

【園田委員】

魅力ある学校づくりの地域との協働体制の構築支援について、是非、今後検討いただきたいことがあります。

地方の高校でも良いのですが、地域の農業、有機農業について学ぶ学科を作っていただければと思います。学科ではないものの、どこかの学校で既に始まっていると聞いたこともありますが、今、有機農業を新規就農とする方が結構多くいらっしゃると伺っています。先ほどお話しました給食に有機農産物をという話にも絡めると、やはり有機農業をする方をもっと増やしていくかなければならないと思っています。今ある農業高校での学習は慣行栽培。どうしても以前は量産が必要であったため、慣行栽培はとても大事であったと思いますが、慣行栽培しか学ぶ場がないと聞いています。有機農業とは考え方も全然違いますので、柔軟に学べるような場があると良いのではないかと思います。今後必要になってくるかと思いますので是非、御検討をいただければと思います。

【木村知事】

その後提案は私も面白いと思います。高校魅力化推進室、お願いします。

【永田政策監】

高校魅力化推進室です。今、実際に取組が始まっているのが矢部高校です。地元の山都町が「有機農業のまちづくり」として、町を挙げて有機農業を推進されています。そこと連携して、矢部高校から提案があれば、ビジョンへ加えて進めています。矢部高校も非常に厳しい状況でありますので、そのような地元の特産品との連携というところもテーマとして、今後、取組を充実させていければと考えております。ありがとうございます。

【木村知事】

それでは、時間ですのでテーマ3に移ってもよろしいでしょうか。では最後に、テーマ3「活力あふれる熊本の実現に向けた文化・スポーツの振興、災害からの復旧・復興及び記憶の伝承、『こどもまんなか』視点での教育施策の推進」について、各委員の皆さんから御意見を賜りたいと思います。三渕委員、お願ひします。

【三渕委員】

基本的方向性10「子どもからの意見聴取・対話」が、以前は災害復旧の後ろについていたような気がしたのですが、独立した形にしていただいてよかったです。子どもからの意見を聞くことは非常に大事であると思っています。ただ、どうやって聞くかということが大事で、私も子どもや患者さんから話を聞こうとしますが、なかなか簡単には話してくれません。工夫をいろいろ考えていただいて、例えば、先ほど田口委員が言われたように、学生さんなど年が近いと自分の悩みをそこには漏らしたりする。心理士、スクールカウンセラーが場所を設定して意見を聞こうとすると、なかなか全体の意見が聞けないので、我々が頻繁にすることが、カウンセラーのような優しそうな女性の方に学校内をぶらぶら歩いてもらう。子どもたちの遊んでいるところに一緒に入ってもらって意見を聞くなど、そのあたりの工夫をしていただきたいなと思います。担任の先生には言いづらいことも、養護教諭の先生には言うこともあるかと思いますので、そのあたりの工夫をよろしくお願ひします。

【木村知事】

事務局よろしいでしょうか。

【岸良教育政策課長】

教育政策課です。意見聴取については、御指摘ありがとうございます。昨年度、基本計画の策定に当たって、アンケートを実施し広く意見を集めたところですが、今御指摘いただいたところも重なりますが、より深い、例えば対話の中で引き出せる意見もあると思いますし、また、場の作り方、聞き方の工夫によって、より本音を引き出すというところも非常に大事だと思っています。来年度の取組の中では、どのような手法によって子どもたちの意見を取り入れていくかという点についてもしっかり検討した上で、必要な予算の獲得も視野に入れつつ、取り組んで参りたいと思っております。ありがとうございます。

【木村知事】

テーマ3についてほかにいかがでしょうか。田口委員、お願ひします。

【田口委員】

熊本市は70歳を超えるとバス料金が2割負担で済む。相当お金をかけているなと思ったのですが、高齢者になって家に引きこもっていたら体力が落ちてその分医療費がかかる。結局、これは先行投資ということだと思います。同じように、中学生時代に部活動をしっかりやった子は、将来的に体力がつく、病気になりにくい等のデータも挙がっております。地域移行になるに当たって、本来であれば部活動をやりたかった子、やる意思があった子がやれないような環境にはならないよう先行投資をしていただけだと、結局はプラスマイゼロに作用する可能性もあるなと思います。それまでを見越して、是非、手当てをよろしくお願ひします。

【木村知事】

部活の地域移行にあたっても、いわゆる部活動の場、子どもたちの活動の場が減らないように投資をしてほしいということですがいかがでしょうか。

【濱本体育保健課長】

地域移行を進めておりますけども、以前、小学校の部活動も、社会体育に移行しています。生涯通じる体力を培うのは、基本的に体育の授業で子どもたちに指導をしていて、健康増進は生涯ずっと大事なものであるということを体育の授業で教えております。部活動については、文化系の部活動もありますので、全てスポーツ運動系の部活動でそこを伝えることはなかなか難しいですが、今の学校で行われている部活動が、地域に移行というよりも地域で展開する、学校も含めた地域で、みんなで子どもたちのスポーツ環境を維持していくましょうという取組を進めていきますので、是非、生涯通じるような、健康増進につながるようなものも含めて、今後も地域移行、地域展開を進めていきたいと思います。ありがとうございました。

【木村知事】

この件は県民の大きな関心でもありますので、しっかり知事としてもフォローして対応していきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。園田委員お願ひします。

【園田委員】

小学校の部活動が地域移行になったことによって、地域の人材を活用した講師やコーチを見つけていらっしゃいますが、どうしてもボランティアに近い状態だというのが現実のようです。適切な賃金を出そうとすると、子どもたちの負担、親御さんの負担が増えることにもなりますので、そのあたりを補助するなど拡充していただければと思います。家計の負担が増えたことで社会体育への参加ができない家庭もあるようすでご検討をよ

ろしくお願ひします。

【木村知事】

その点は、本当に大きなテーマですので、市町村とも相談しながらいろいろな解決策を考えていきたいと思います。それでは強引に時間を切ってしまい申し訳ありませんが、ちょうど16時半になりました。ありがとうございました。皆様からいただいた御意見を踏まえて、来年度の方向性について検討を進めるということで、教育長よろしいでしょうか。

【越猪教育長】

はい。貴重な御意見ありがとうございました。教育委員会事務局で、いただいた御意見等をどのような形で反映できるかをしっかり検討して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

【木村知事】

ありがとうございました。今後も知事部局と教育委員会、緊密に連携を図りまして、大綱に沿って教育施策を着実に推進して参りたいと考えておりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き、御理解、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。いろいろな御意見が出たのが本当にありがたかったのですが、最後、無理やり切ってしまい申し訳ありません。事務局に進行を返します。

【事務局】

本日は貴重な御意見を、時間ギリギリまでいただきありがとうございました。それでは以上をもちまして、熊本県総合教育会議を終了します。本日は誠にありがとうございました。